

事務事業名 ヤングテレフォン相談事業

出力日：令和08年03月16日

キーコード：674

施策：	03	子ども・若者の健全育成	財務コード	01090603-02-545
基本事業：	02	子ども・若者が自分らしくいられる地域づくり	担当部	教育部
基本事業の成果指標	子ども・若者が安心して過ごせる場がつけられていると思う市民の割合 子ども・若者の悩みに関する相談対応件数		担当課	生涯学習課
			担当係	生涯学習・青少年担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成03年度 ~	新規・継続	継続	会計区分		実施計画
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）		2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）				
青少年とその保護者		【受付時間】 毎週月～土曜日の午前10時から午後6時まで （祝日及び年末年始を除く） 【相談方法】 電話・メールによる相談受付（匿名可） 【相談員】 2名 【周知方法】 市公式HP、市広報、ポスターPRカード（市内の小中学校、高校等に配布） チラシ（就学時健診時に配布） 国県等の相談窓口（SNS等）の周知も併せて行っている。 【連携活動】 内容により、関係機関につないでいる。				
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）						
青少年や保護者の悩みに、電話やメールで応じ、青少年の健全育成や非行防止を図ることを目的とする。						

4. 成果（簡易評価は未記入）								
成果指標名称	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	10年度	目標
		実績	実績	当初	要求	計画	計画	
相談件数（相談実数）	件	478	807	500	800			500
他機関への取り次ぎ件数	件	27	119	20	20			20

5. コスト								
事業費	計	千円	4,389	5,219	5,558	5,934		
	国	千円	0	0	0	0		
	県	千円	0	0	0	0		
	地方債	千円	0	0	0	0		
	その他	千円	0	0	0	0		
	一般	千円	4,389	5,219	5,558	5,934		
正職員人工数	人工	0.1	0.1	0.1				
正職員人件費	千円	782	802	838				
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円	5,171	6,021	6,396	5,934			

6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）	
あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）	（状況）相談件数が329件増加、他機関への取り次ぎ件数が92件増加しており、順調です。 原因 以下の取組を実施したことで周知が進んだことが主な要因と考えている。 高校生への周知 令和4年度までは周知用のPRカードを市内の高校に少数配布していたが、令和5年度は市内高校の全生徒に配布、令和6年度は市内高校の1年生全員に配布し、周知を図った（例年、小中学校の児童・生徒には全員配布）。 小中学校の児童・生徒への周知 令和5年度に小中学校の児童・生徒用タブレット端末のデスクトップにヤングテレフォンホームページへのショートカットキーを設定し、周知を図った。

7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）				
対象動向	維持	類似事業	あり	青少年の電話離れや、国県等の相談窓口の拡充等もあり、青少年の相談件数は近年横ばい傾向にあったが、令和6年度は中高生からの相談を中心に大きく増加した。
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし	
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし	
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	なし	
成果向上余地	中程度			

8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）	改善方向性	維持	見直し	廃止	事業終了
--------------------------	-------	----	-----	----	------

引き続き、PRカード・チラシの配布、市ホームページの掲載内容の充実を図るとともに、国県等の相談窓口（SNS等）も含めて周知を図る。 より効果的な事業となるよう他課事業との連携も視野に入れて検討を進める必要がある。	改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------

事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）	備考・特記事項 or 進行管理欄
青少年自身や保護者の悩みの相談を電話で応じ、傾聴しながら、その内容に沿った対応を行うことにより、青少年の非行防止と健全育成を図ることを目的として、平成3年度に開設。	平成27年4月1日から、メールでの相談受付開始。 平成27年4月1日から、開設日を月・火・木・金の週4日から、月～土の週6日へ変更。 時間帯は変わらず、10時から18時まで。